

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立長房中学校

校長名 上 田 太 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

健康で心豊かな人間形成をめざして

- ・ 自らをきたえ 向上をめざす人を育てる。
- ・ 正しさをつらぬく 勇気と責任のある人を育てる。

◎ 思いやりをもち 協力のできる人を育てる。

（困難な場面でも解決しようとする主体的、協働的に取り組む力）

（2）特別支援学級の教育目標

自己を肯定的に捉え、相手を尊重する精神を基調にして人間性豊かな人格の形成をめざし、主体的に学び、自立する生徒の育成を図る。

- ・ 努力して学ぶ人
- ・ 責任をもって正しい行動ができる人
- ・ 思いやりをもち、協力できる人

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア「思いやりをもち 協力のできる人」を達成するために心の教育の充実を図る。

互いを認め合い、思いやりをもって接し、学級全体で課題を解決するとともに、学校行事や通常の学級の生徒と交流および共同学習を通して、学校全体で望ましい人間関係を築こうとする力を育てる。

イ「自らをきたえ 向上をめざす人」を達成するために確かな学力、体力の向上にむけた活動の充実を図る。

- ① 日常生活の中にある課題について話し合いを基に解決していく活動を通して、思考力、判断力、表現力等を育む。さらに、社会で生きていくためのライフスキルを習得できるように授業展開を工夫し、生徒の確かな学力の育成を図る。
- ② 心と体の健康に関わる指導を充実し、豊かな心と健やかな体の調和のとれた人間の育成を図る。また保健体育科を中心に、各教科等を通じて体力向上の取組を充実させる。

ウ「正しさをつらぬく勇気と責任のある人」を達成するために正しい行動ができるよう規範意識の醸成を図る。組織的に生活指導に取り組み、生徒のあいさつや礼儀、服装等の基本的生活習慣の育成を図る。

エ 不登校生徒への支援

全ての生徒が安心して豊かな学校生活を送るため、登校支援コーディネーターを中心に、外部機関と連携し、校内での居場所づくり、不登校生徒の社会的自立にむけた支援をすすめる。

オ いじめ防止等の取組

「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめを見逃さない環境づくりをすすめる。

カ 特別支援教育の充実

個別指導計画・学校生活支援シートを作成し、生徒一人ひとりの発達、障害に応じ、計画的・継続的に指導を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【長房中学校グループ（長房小、船田小）】

長房中学校グループにおいて、「学習を大切にする人」「自他を大切にする人」「体を動かすことを大切にする人」を目標に9年間を見通してグループの全教員で、義務教育修了後『社会の中でよりよく生きようとする人』の育成をめざす。